

本商品についてご確認いただきたい事項

投資リスクについて

- 本商品では、お申込みいただいた一時払保険料から契約初期費用を控除した金額を積立金として特別勘定で運用します。特別勘定は、国内外の株式および債券を主な投資対象とする投資信託などに投資することにより運用を行います。
- 本商品では、運用実績が直接、死亡給付金額、解約返戻金額および将来の年金額などに反映されることから、投資の対象となる株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、解約返戻金額などのお受取りになる金額の合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。これらのリスクは、ご契約者に帰属することになります。

諸費用について

- 本商品にかかる費用の合計額は、「契約初期費用」、「保険契約関連費用」、「資産運用関連費用」、「年金管理費」の合計額となります。
- 据置期間中にかかる費用

契約初期費用	一時払保険料に対して 5%を、特別勘定への繰入時に一時払保険料から控除します。
保険契約関連費用	特別勘定の資産総額に対して年率 2.65% の 1/365 を毎日控除します。
資産運用関連費用※	特別勘定において主な投資対象とする投資信託の信託財産に対して年率 0.197925% (税抜き 0.1885%)以内の日割額を、信託報酬として毎日控除します。

※ 資産運用関連費用(信託報酬率)は、収益期待資産とリスク回避資産の配分比率の変動などにより増減します。記載の数値は、収益期待資産の配分比率を 100% として、収益期待資産の組入比率で主な投資対象とする各投資信託に投資した場合のものであります。

資産運用関連費用として、信託報酬のほかに、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料および消費税などの税金などがかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニット価格に反映することになります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。資産運用関連費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動などの理由により将来変更されることがあります。

- 年金支払期間中にかかる費用

年金管理費※	支払年金額に対して 1% を、年金支払開始日以後、年金支払日に責任準備金から控除します。
--------	--

※ 遺族年金支払特約による年金のお支払いについても同様のお取扱いです。
年金管理費は、将来変更されることがあります。

その他ご留意いただきたい事項について

- 本商品の年金原資には一時払保険料相当額の最低保証がありますが、年金原資が最低保証されるためには、据置期間満了時まで運用いただく必要があります。

このプレスリリースは「アリアンツNK クラフト II」の概要をご説明するものです。「アリアンツNK クラフト II」のご検討・お申込みに際しましては、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」等をご覧ください。